



秋田市

社協だより

No. 72

令和8年1月

八橋人形伝承の会製作の干支「午」



うま

ホームページでも
ご覧になれます

秋田市社協 検索



社協ホームページ
QRコード

夏休み★チビッコボランティアを行いました！
詳しくは7ページへ！

車いす送迎車体験の様子

- P2 第6期秋田市地域福祉活動計画
各種貸出事業
- P3 秋田市社会福祉大会
- P4 令和7年度地域福祉活動研修会
寄付のご案内

- P5 秋田市共同募金委員会からのお知らせ
フードパントリーについて
成年後見セミナーのお知らせ
- P6 市社協特別会員・団体会員について
まごころページ

- P7 秋田県災害福祉支援センター
ふれあいさん事業
見守り機器助成事業
おむすびネットについて
- P8 教育支援資金貸付のご案内
除雪に関するお問い合わせ
老人福祉センターについて



地域の福祉ベルとバトン

秋田市社会福祉協議会
会長 黒崎義雄

新しい年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は地域福祉活動に多くのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。皆さまのお力添えにより、新しい年を迎えることができましたこと、心から感謝申し上げます。

近年、地域のつながりが薄くなりつつあることは、皆さまも感じておられると思います。

そのような中で、ごみ出しのときに交わす「おはよう」のひと声や、回覧板を届けるときのちょっとした会話が、地域の安心感を育てているという話を伺いました。

これは、

ごみ出しのあいさつ — 地域の「福祉ベル」
回覧板のひと声 — 地域の「バトン」

のように例えられるのではないのでしょうか。ご近所同士でのほんの些細なあいさつが、お互いにつながっているという安心のベルを響かせ、地域のつながりというバトンを次へと手渡していきます。顔を合わせることで生活や体調の変化に気づくことができることは、まさに見守り活動であり、地域福祉活動につながっていくことにもなります。

現在、秋田市内全39地区で実施している見守りネットワークは、声かけ・訪問活動を通して、声にならない声に気づき、寄り添うための大切な仕組みです。本会では地域住民や関係団体の皆さまの協力を得て、この見守りの輪をさらに広げていきたいと思っております。

どうか皆さまも、地区や町内での活動に心を寄せていただき、ほんの少しでも関わりを持ちながら、みんなの幸せである地域福祉を一緒に紡いでまいりましょう。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



この「社協だより」は、共同募金の助成金を一部活用し発行しております。

秋田市地域福祉アクションプラン 2025



今後4年間の秋田市での地域福祉活動の指針となる計画を策定しました。

基本理念 **「誰もが安心して暮らせるまちづくりをみんなの手で」**

基本目標 1 地域住民みんなが活躍する地域福祉活動の推進

地域住民の誰もが地域福祉を推進する一員であり、担い手として主体的に地域福祉課題を把握して解決を試みる体制づくりを推進し、地域住民みんなで地域福祉活動に取り組めるよう「財政支援」、「情報提供」、「人材育成」などを実施していきます。また、地域の特性に応じたあるべき姿や構想等をみんなで協議していきます。

実施計画

1. 小地域福祉活動の推進
2. 介護予防・交流事業の推進
3. 子育て支援の推進
4. 地域での福祉活動への支援

主な取り組み事業

- 見守りネットワーク事業
- 地域元気アップ事業
- 子育て支援の推進
- 地区社協活動の強化と支援
- 安心キット事業



基本目標 2 安心・安全に暮らせる総合的生活支援の強化

誰もが安心・安全に暮らせるために、地域コミュニティやネットワークのさらなる充実、自立生活への支援、在宅福祉サービスの充実、ボランティア活動の推進等、生活課題に応じて行政のみならず、社会福祉法人、福祉施設、民生委員・児童委員、関係機関・団体等と協力を図りながら事業を実施していきます。

実施計画

1. 相談支援活動の充実
2. 在宅福祉サービスの充実
3. 健康・生きがいづくりの促進
4. ボランティア活動の振興
5. 災害ボランティア活動の振興等

主な取り組み事業

- ふれあい福祉相談センターの機能充実・強化
- ふれあいさん派遣事業
- 機器・機材・車両等貸出事業
- 指定管理による高齢者へのいこいの場の提供
- 介護支援ボランティア制度の運営
- 災害への備え
- 災害時の対応
- 秋田市権利擁護センターの運営
- 市民小口資金の貸付等

基本目標 3 組織体制の基盤強化

市社協が地域福祉推進の中心的な役割を果たすため、ICT（情報技術）・DX（デジタル技術）を導入し地区社協や地区民児協との情報共有や効率的な運営を目指すとともに安定的な財源の確保に努めます。

実施計画

1. 組織体制の整備
2. 活動財源の確保
3. 事務局体制の充実強化
4. 秋田市地域福祉アクションプランの評価



秋田市地域福祉アクションプラン 2025 は
秋田市社協のホームページからダウンロードすることができます。
<https://www.akita-city-shakyo.jp/>



秋田市社協

各種貸出事業



貸出状況や手続き方法、各種パンフレットはHPへアクセス!



秋田市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会・地区民生児童委員協議会・福祉団体・町内会・福祉施設等、市民の各種会合や支え合い活動等でご活用いただくために、様々な貸出用品を準備しております。貸出は**無料**です。

ただし、使用に伴う燃料や消耗品等は自己負担となります。また、運び出しと返却の運搬は借りる団体等で手配をお願いいたします。

貸出用品一例

- ①福祉機器
- ②車両
- ③行事用品
- ④除雪・災害関連用品
- ⑤子育て支援おもちゃ
- ⑥生きがい用品
- ⑦カラオケ・AV機器等を準備しております。



①車椅子など



②送迎車（電動リフト付き）



③綿菓子機など



④除雪機など



⑤ポールハウスなど



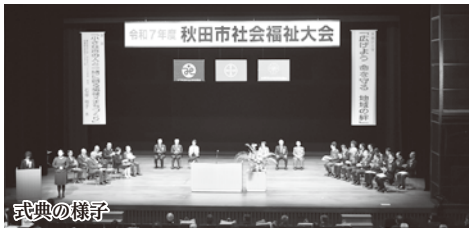
⑥グラウンドゴルフなど



⑦プロジェクターなど



令和7年度 秋田市社会福祉大会



式典の様子



黒崎義雄 秋田市社協会長



沼谷純 秋田市長

テーマ ～広げよう 命を守る 地域の絆～

■ 令和7年11月17日(月)

■ あきた芸術劇場ミルハス中ホール 参加者500名

本年度の秋田市社会福祉大会(秋田市社会福祉協議会・秋田市民生児童委員協議会の共催)が開催されました。

沼谷秋田市長はじめ、来賓の皆さまをお迎えし、社会福祉事業の推進に貢献された功労者28人に表彰状や感謝状が贈られました。功労者への表彰後、秋田コカリナ会の「心安らぐ木の音色コカリナコンサート」と港伝承絆会による踊りが披露され、「小さな声の人と一緒に創る福祉×まちづくり」と題し東北福祉大学共生まちづくり学部教授で地域創生推進センター長の石塚裕子氏からご講演いただきました。

令和7年度 社会福祉功労者 (敬称略、順不同)

表彰

◆本会の運営・改善・向上に特に功績顕著

瀾の会 代表 長沼雅彦

◆長年地区社会福祉協議会役員として社会福祉事業の推進に貢献

加藤朋子、藤原博子、西野清、熊地信雄
大庭歴正、佐々木寿子、柴崎衛、堀部美代子
伊藤久男、伊藤純子、伊藤慶子、阿部慶子
秩父功一

◆福祉協力員として長年地域福祉向上に尽力

田口和春、石塚愛子、菊地清三、鈴木信子
古木郁子、加藤和子、佐々木美恵子、塩谷友子
高橋ヒキ子、大門恵

◆長年にわたり家庭においてご家族の介護に尽くされ、その善行顕著

相原和子



瀾の会代表代理 筒井敏秋氏



桜地区 秩父功一氏



土崎地区 大門恵氏



浜田地区 相原和子氏

感謝状

◆民生委員・児童委員として25年以上在任し、地域福祉に貢献

渡邊和弘

◆長年本会の事業推進に貢献

中川聖子、利部周市



雄和地区 渡邊和弘氏



太平地区 利部周市氏

アトラクション1

「心安らぐ木の音色コカリナコンサート」



アトラクション2

「港伝承絆会による踊り」



講演

「小さな声の人と一緒に創る福祉×まちづくり」

東北福祉大学厚生まちづくり学部 教授
地域創生推進センター長

石塚 裕子氏



「ユニバーサルデザインのまちづくり」を専門に教える石塚教授。兵庫県上郡町では、地域の伝統的なお祭りに行くことができない高齢者や障がい者にも「祭りに参加してもらいたい。」と地域住民が立ち上がり、移動手段や協力者等の支援体制を築き上げたことで、地域の防災力向上とまちづくりにつながりました。

一人ひとりが持つ力を活かしながら一緒に地域づくりに向き合うことの大切さを教えていただきました。

令和7年度 地域福祉活動研修会

- 令和7年7月9日(水)
- あきた芸術劇場ミルハス 中ホール
- 参加者 160名

研修会では、各地域で行われている地域サロン活動などをはじめとする地域での取り組みを「地域とのつながり方」をテーマに当事者からの経験などを伺いました。見守りネットワークや地域サロンなど日常の取り組みがいかに大切かを学び、さらなる地域福祉活動に役立てていただけたら幸いです。

事例発表1

「旭川地域サロン“あさひ会”ができるまで」



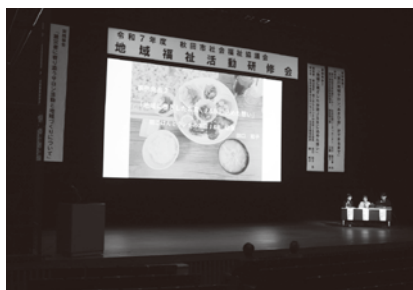
発表者

旭川地域包括支援センター 生活支援コーディネーター 石川帆乃香 さん
旭川地区社会福祉協議会 福祉協力員 工藤 聖子 さん

福祉協力員の工藤さんは、支え合いセンターが開催するお茶っこ会を自分たちの地域でもやってみようという想いから、旭川地域サロン“あさひ会”を立ちあげました。今では、旭川地域包括のスタッフからも協力を得ながら地域サロンを自身が企画、町内会を巻き込んでサロンを開催している地域ぐるみでの取り組み事例をご紹介します。

事例発表2

「地域に根ざしたお店“J&B”に込めた想い」



発表者 榎山地区 朝ごはんとランチのお店 J&B 店長 田口 和子 さん
聞き手 秋田市地域支え合いセンター 生活支援相談員 関 明子

2年前の豪雨災害で自宅が床上浸水の被害を受け、直後に旦那様を亡くされました。その後、支え合いセンターの相談員の言葉に促され夫婦の夢であった朝ごはんとランチのお店「J&B」をオープンさせました。今ではこのお店を目当てにお客さんが絶えない人気店となっています。また、榎山地区に活気を与え続けています。被災者だった方が今度は支援者として、地域に活気を取り戻している事例をご紹介します。

実践報告

「被災者に寄り添うサロン活動と地域づくりについて」

報告者 秋田市社会福祉協議会 総務管理課 菊地 俊彦

秋田市地域支え合いセンターが被災地域で開催している地域サロン「お茶っこ会」は、地域の居場所でありながら総合的な困りごとの窓口としての役割を担っています。サロン立ち上げ当時は、地域ごとに開催するにあたり、適切な開催場所や周知方法等の課題もありました。しかし、現在まで継続することができたのは、参加者をはじめ、町内会長や自治会長など地域の方々の協力があったからです。今では、この「お茶っこ会」は被災地域にとってなくてはならない存在になっています。地域住民が主体となって地域を巻き込みながらコミュニティ再構築につなげた実績をもとに地域づくりのあり方について報告させていただきました。



寄付のご案内

秋田市社会福祉協議会は皆さまからの温かいご支援で運営されております。こころ温かいご寄付は、社会福祉事業の事業費として活用させていただきます。

・寄付のお申込みについて

寄付金および物品を下記の方法で受付しています。

1. 窓口での受付

秋田市社会福祉協議会の窓口にて受付いたします。物品（車いす等）については、未使用品または同等のものに限らせていただきます。
※お越しいただいた際に寄付金・寄付物品申込書をご記入いただけます。

2. 銀行振込・現金書留での受付

事前に寄付金・寄付物品申込書を本会ホームページよりダウンロードし、内容を記載した上でFAXまたはメールにてご連絡ください。

振込先

秋田銀行 秋田市役所支店
普通 263915

社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
会長 黒崎 義雄
シャカイフクシホウジンアキタシヤカイフクシキョウ
ギカイカイチョウクロサキヨシオ

寄付金控除について

確定申告により所得税または法人税の寄付金控除が受けられます。
※所得税法第78条該当、法人税法第37条該当

皆さまからの温かいご寄付をお待ちしております。



赤い羽根共同募金

秋田市共同募金委員会からのお知らせ

令和7年度赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました!!

秋田市共同募金委員会 会長 金子 真悟



新年、明けましておめでとうございます。

この度、会長に就任いたしました金子と申します。令和7年度の募金活動については、市内各地区共同募金委員会、町内会、学校、事業所、各種団体のみなさまに多大なお力添えをいただき、心からお礼を申し上げます。共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「自分のまちを良くするしくみ」として取り組んでいる活動であり、昨今頻発している大規模災害時においても活用されている募金でもあります。

今後ともみなさまからのご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、令和6年度の赤い羽根共同募金の実績報告と使いみちについては下記のとおり報告させていただきます。

街頭募金

10月2日、3日、4日秋田駅前で開催し、各地区共同募金委員会および助成団体の皆様とともに呼びかけを行い、多くの方からご協力をいただきました。ありがとうございました!



インターネットを通じて募金ができます!

赤い羽根共同募金は様々な募金のしくみや方法があり、右記QRコードからもご寄付をいただけます。皆様からのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



令和6年度赤い羽根共同募金のご報告

令和6年度の赤い羽根共同募金の実績は**42,327,758**円でした。この募金は、令和7年度の福祉活動に助成し、秋田市社会福祉協議会が行う「見守りネットワーク事業」(地域と連携し、見守りの必要な世帯に声かけ活動や安否確認等を行い、孤立を予防する事業)や、福祉団体が行う交流会やイベント、地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動など、お互いの地域を良くするための様々な活動に使われました。

秋田市共同募金委員会(秋田市社会福祉協議会内) 秋田市八橋南一丁目8-2 TEL 018-862-7445

相談会およびフードパントリーの実施

秋田市社会福祉協議会では、生活に困窮している方々の相談会とフードパントリーを実施いたしました。

◎主な対象者

- ・生活福祉資金借入者で償還困難な方
- ・ひとり親世帯で生活にお困りの方 など

フードパントリーとは、寄付いただいた食品などを生活にお困りの方へ配布する活動

この相談会およびフードパントリーは、令和7年度「赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支えあいキャンペーン」助成金の活用など下記のとおりのご支援ご協力により実施しております。

- コープ東北コープフードバンク
- 生活協同組合コープあきた
- 一般社団法人フードバンクあきた
- 末日聖徒イエス・キリスト教会
- 中央共同募金会



令和7年度
赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ
支えあいキャンペーン

令和7年度 第2回成年後見セミナー ～親なきあとのためにできること～ 開催のお知らせ!

参加無料
定員100名
要申込

障がいを持つ方のご家族にとって、自分がいなくなった後、本人が安心して地域で生活できるのかということは、切実な心配ごとです。本セミナーでは、NPO法人トラストつなぐ鈴木哲郎理事長を講師に迎え、親なきあとの備えとして、認知症や障がいなどによって判断能力が低下した方の財産や権利を守るための「成年後見制度」、なかでも「法定後見制度」の概要についてご紹介します。

- 日時: 令和8年2月28日(土)
13:30 ~ 15:40 (開場・受付: 13:00 ~)
- 会場: 秋田県生涯学習センター 3階講堂
- 申込: お電話でお申し込みください。
受付時間: 月曜日 ~ 金曜日 (祝日・年末年始を除く)
午前9時 ~ 午後5時まで
- 申込締切: 令和8年2月20日(金)

【お問い合わせ先】

秋田市社会福祉協議会
秋田市権利擁護センターTEL: 018-862-0102

市社協特別会員・団体会員を募集しています

秋田市社会福祉協議会の活動や事業にご賛同いただける特別会員・団体会員を募集しておりますので、何とぞご協力いただきたくお願いいたします。

会員についてのお問い合わせは、018-862-7445 までご連絡ください。また、市社協ホームページから申込書のダウンロードができます。ダウンロードはこちら▶▶▶



会員の区分		会費(年額)
特別会員	個人	1□ 1,000円
団体会員	社会福祉事業施設、団体	1□ 2,000円
	企業・法人	1□ 10,000円

◆ 企業・法人の団体会員 (敬称略、順不同)

※令和7年12月1日現在、28社よりご協力いただいております。

秋田市社会福祉協議会団体会員(企業・法人)として、地域福祉を応援していただいているみなさまをご紹介します。

株式会社かんきょう
秋田県石油商業協同組合
株式会社フロム・エー
秋田印刷製本株式会社
協和物産
株式会社河辺清掃社
株式会社くまがい印刷
清三屋商事株式会社
伊藤工業株式会社
有限会社工藤平版印刷

税理士法人 MIRAI
株式会社日立ソリューションズ・テクノロジー
秋田トンボ株式会社
株式会社高尾自動車整備工場
株式会社オートショップ神居
有限会社金圓
株式会社雄和振興公社
株式会社小田島アクティ
株式会社とみや秋田営業所
有限会社池田看板

有限会社県庁食堂
秋田管工事業協同組合
社会保険労務士法人奏和高橋正樹事務所
株式会社桜竹
株式会社トラパンツ
生活協同組合コープあきた
東洋羽毛北部販売株式会社
株式会社住建トレーディング

ご寄付 ありがとうございます

なお、敬称は省略させていただき、順不同にて、承諾いただいた方のみ掲載しています。

✿ 地区へのまごころ (令和6年11月1日～令和7年10月31日)

【牛島地区】 廣島吾朗

【下浜地区】 大友秀雄

【太平地区】 辰知顕

【茨島・卸町地区】 大友勝子

【上北手地区】 菊地道行 / 熊谷昇作

【飯島地区】 飯島松根健老会

【雄和地区】

長谷部久昭 / 角田豊 / 伊藤勇治郎 / 片桐良子 / 鎌田昭彦 / 齊藤善彦

進藤遵 / 佐藤善衛 / 佐々木静夫 / 石井淳 / 本間雅憲 / 佐藤幸政

牧野一志 / 池田桂樹 / 池田信一 / 鈴木孝昭 / 佐藤満 / 池田浩

京極つや子 / 横田定和 / 浅野栄一 / 工藤正 / 石井信一 / 伊藤成企

✿ 市社協へのまごころ (令和6年12月1日～令和7年11月30日)

仁政会ビルズ族 / 瀾の会 / 秋田市曹洞宗協心会 / 秋田市PTA連合会 / 宗教法人真如苑秋田支部 / 協和石油(株)
JAIFA 秋田県協会 / 谷しん / チーム・ダンスセラピー AKITA / 飯塚久雄 / 秋田寿大学 / あずさ愛 / 恵たまえ / 中山洋子
原田みゆき / 勝平地区コミュニティセンター管理運営委員会 / ウェスターまつり実行委員会 / 秋田ダイハツ販売(株)
(公社) 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 / 石油資源開発(株)秋田事業所 / (株)くまがい印刷 / 伊藤美保子
(株)秋田グランドリース / 寺内小学区社会福祉協議会 / (株)ダイナム / 美和電気工業(株)秋田営業所 / 小笠原美華
(公財) 秋田市総合振興公社 / 生活協同組合コープあきた / 柏木竹一 / ONE GAME 秋田大町 / 秋田市母子寡婦福祉連合会夢クラブ
ロジスティードソリューションズ(株)ロジスティード「まごころ基金」

まごころ コラム

昭和57年1月、「秋田市泉 恵たまえ」と名乗る方から初めてご寄付をいただきました。それから43年、元号が変わり令和になった現在もなお、「恵たまえ」さんからのご寄付は続いています。

ご寄付にはいつもお手紙が添えられており、コロナ禍などの社会情勢やその年に起きてしまった災害のことを憂う言葉が綴られています。

お手紙の筆体が過去と比べ変わられていることから、世代が交代されているようにも思えますが、一度でいいからお会いして感謝の言葉を伝えたいという思いは、職員一同忘れたことはありません。

本当にいつもありがとうございます。

災害ボランティアの募集について (事前登録)

秋田県災害福祉支援センターでは、秋田県内で災害が発生した際にボランティア活動をしていただける方や災害ボランティア活動に関心がある方など災害が発生する前から登録しておく取組を行っています。

【登録された場合、次の情報をメールで受け取ることができます】

- 災害ボランティアセンターの開設情報
- 災害ボランティア募集開始の通知
- 関連する研修会の情報

【お問い合わせ先】

秋田県災害福祉支援センター
(社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会内)
TEL：018-864-2798



見守り機器助成事業

秋田市内に在宅で暮らす認知症の方、知的障がい児者、精神障がい者等が道に迷ったり、自分の家がわからなくなるなどの恐れがあるなど不安を抱える世帯に対し、本人の位置情報を把握するための装置や自宅等から離れたことを知らせる装置等の購入費用または、レンタル費用(半年分)に対し**10,000円を上限**として助成することで、早期発見とその家族の不安を解消し、世帯の負担軽減を図ることを目的とします。
※携帯電話の買替え費用ではございません。ご注意ください。

【お問い合わせ先】

秋田市社会福祉協議会
地域福祉課：見守り機器担当
TEL：018-862-7445



ふれあいさん派遣事業

- ・退院直後で一人暮らしのために食事の準備や掃除ができない
- ・一時的に体調が悪く、通院に付き添ってほしい
- ・産後間もないので、沐浴、家事を手伝ってほしい。
- ・各制度申請中だが、認定が下りるまでの間、家事等を手伝ってほしいなど

手伝ってくれる人がいないこんな時…

短期間、単発で生活支援をするために ふれあいさんを派遣します!

【利用できるサービス】

- 買い物 ○食事の準備 ○衣類の洗濯 ○見守り
- 話し相手 ○居室等の掃除 ○医療機関等への外出介助
- 本の読み聞かせ ○沐浴など

【利用時間・利用料】

派遣時間	月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時
利用料	1時間 800円（以降30分ごとに400円）
利用時間	1日4時間まで原則2週間まで （必要に応じて相談）

【お申込み方法・問い合わせ先】

○お電話でお問い合わせしてください。係りの者が状況をお伺いし、ご相談のうえ手続きをさせていただきます。

秋田市社会福祉協議会
地域福祉課：ふれあいさん担当
TEL：018-862-7445



秋田市地域福祉 おむすびネット について

すべての社会福祉法人には、地域の公益的な取り組みを行う責務があります。そこで、秋田市社会福祉協議会が、市内の社会福祉法人に対して、地域公益取組メニューを提供することにより、地域の公益的な取り組みに参加する機会や意欲を支援するとともに、社会福祉法人との連携により地域の課題解決に取り組むことで、社会福祉法人の存在意義を更に高め、地域の福祉力の強化を図るものです。



ホームページ
QRコード

取り組みメニュー 一覧

- ☑ 相談所・講座等への専門職の派遣
- ☑ 除雪支援
- ☑ 災害時支援
- ☑ フードバンクや子ども食堂等の支援
- ☑ 見守り活動・安心キット事業への協力
- ☑ 施設内での居場所の提供
- ☑ 物品の保管場所の提供
- ☑ 就労・社会復帰のための作業体験
- ☑ ボランティア・福祉職希望者 体験プログラム
- ☑ 施設の見学・施設での講習
- ☑ 社会福祉法人等が希望する取り組み

取組のご紹介

令和7年8月4日、おむすびネットに登録している「社会福祉法人晃和会（特別養護老人ホーム大平荘）」では、公益的な取り組みとしてボランティアに参加した小学生2名を受け入れました。車椅子の洗浄や車椅子の操作、誤嚥予防のとりみりジュースの試飲など、様々な体験を通して身近な地域を含めた社会におけるボランティアの役割や意義を学び、「福祉」を考えるきっかけになっています。その他にも晃和会では様々な公益的な取り組みを実施しています。

とりみり剤を入れたジュース
おいしかったな!



登録法人 計 15 法人

- | | |
|---------|---------|
| 秋田育明会 | 秋田福祉協会 |
| 新秋会 | 晃和会 |
| 若駒会 | 松寿会 |
| 蹊仁会 | 緑光福祉会 |
| 愛心会 | 秋田県厚生協会 |
| 秋田中央福祉会 | 雄和福祉会 |
| ゆたか会 | ともしび会 |
| 賛成福祉会 | |

(令和7年11月現在)
登録法人募集中!

!! 高校・大学等へ進学予定の方・在学中の方!!
教育支援資金貸付のご案内

秋田市社会福祉協議会では高校・短大・大学等で必要な教育支援資金の受付業務を行っています。

対象となる世帯

- ◎低所得世帯(銀行、日本政策金融公庫等から借り入れが困難である方)
- ◎原則、奨学金制度(日本学生支援機構、秋田県育英会等)に該当しない方(該当しても申請できる場合があります)
 ※母子・父子世帯は秋田市子ども福祉課の「母子父子寡婦福祉資金貸付」への相談・申込が優先となります。

申請の場合、右記の書類が必要です。

- ①合格(入学)証明書、在学中の場合は在学証明書 ※受験票または願書でも事前に申込み可能です。
- ②借入する金額がわかる書類等(学校に係る経費が記載されたもの)
 ※既に支払い済の費用については申請することができません。

申請について

- ◇借入申込者は進学されるご本人となりますので、連帯借受人(収入のある親権者)が1名必要です。
- ◇申請から貸付可否の決定まで、1ヶ月程度かかります。

お電話にてお問い合わせの上、来所いただけるようお願いいたします。



お問い合わせ・お申込み 秋田市社会福祉協議会 生活福祉資金担当 TEL 018-838-6477



除雪に関するお問い合わせ

お問い合わせ・お申込み先

秋田市社会福祉協議会 / TEL 018-862-7445 / FAX 018-863-6068
 秋田市ボランティアセンター / TEL 018-862-9774 / FAX 018-863-6068
 Mail / vc@akita-city-shakyo.jp [秋田市社協除雪支援](#) [検索](#)

除雪ボランティアをお願いしたい方へ

対象

- 高齢者のみの世帯、障がい者の方がいる世帯で、次の①～③のすべてに該当する方
- ① 自力で除雪できない
 - ② 市内に親子・兄弟などがいない
 - ③ 業者への除雪依頼が経済的に困難である

次の場合に派遣します

- ガスボンベ、ストーブの排気口が雪で覆われて危険な場合
 - 積雪で窓ガラスが割れそうな場合
 - その他、降雪により危険な場合
- ※屋根の雪下ろし等の危険が伴う場所の作業や大掛かりな排雪は行いません。



除雪ボランティアに参加いただける方へ

秋田市ボランティアセンターでは、個人、団体、企業で除雪活動に参加してくださる方を募集しています。

活動期間

12月下旬から3月上旬を予定
 ※降雪・積雪状況、ボランティアの登録状況により活動機会がない場合もありますのでご了承下さい。

持ち物

防寒具、手袋、長靴、着替え、飲み物、タオル等
 (スコップ等の道具は秋田市社会福祉協議会で用意しますが、使い慣れた道具をご持参いただいても構いません)

登録

秋田市ボランティアセンターに電話・FAX・メール等で登録します。※登録申込書は、ホームページからダウンロードできます。秋田市社会福祉協議会ホームページのお申込みフォームから登録することもできます。スマートフォンなどで、右のQRコードから申し込みください。
登録期間：令和8年2月末まで



除雪ボランティア登録フォームのQRコード

町内会での除雪ボランティア保険を補助

秋田市ボランティアセンターでは、町内会で除雪活動を行う際に加入するボランティア保険の掛金を「1町内につき、年度内1回限り全額補助」します!【申し込み】活動日が決まったら、活動日前日(活動日が土・日、祝日の場合は、活動日直前の平日)の午前中までに、秋田市社会福祉協議会へお申し込みください。

秋田市老人福祉センターの紹介

秋田市社会福祉協議会では秋田市より委託を受け、秋田市老人福祉センターの管理運営を行っております。秋田市内に居住する60歳以上の方がお風呂、ヘルストロン(電位治療器)、軽運動ルーム等を無料でご利用できます。また、高齢者の生きがいと健康づくりを目的とした「けやき大学」も実施しております。詳しくは、センターへお問い合わせください。

秋田市社協の事務所は、センター1階にあります。



★開館時間

午前9時から午後9時まで
 (※個人の利用は午後5時まで)

★休館日

日、祝(敬老の日を除く)
 年末年始(12月29日～1月3日)

